

# 育児・介護休業制度等に関する 相談窓口のご案内

相談  
無料

令和3年11月1日～

令和5年3月31日

## ●佐賀労働局雇用環境・均等室

〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20

佐賀第2合同庁舎5階

電話 0952-32-7218

(8:30～17:15 土日・祝日を除く)

女性労働者-男性労働者等、事業主等からの  
育児休業等に関する相談をお受けします

- ☆育児・介護休業法の改正内容について
- ☆☆育児休業制度、介護休業制度に関すること
- ☆☆☆事業主支援制度に関すること
- ☆☆☆☆育児休業制度等の取得、不利益取扱いについて